

空き家 小口資金で再生

国土交通省、事業参入要件を緩和

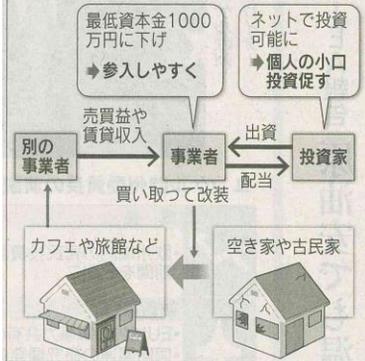
資本金1000万円から

国土交通省は投資家からお金を集めて空き家や古民家を再生する事業の規制を緩和する。事業者は求める資本金の要件を現行の1億円から1000万円に下げ、まちづくり会社やNPOが参入しやすくなる。インターネットでお金を集める「クラウドファンディング」も使えるようにする。個人マネーを呼び込み、地域の再生を後押しする。

地場不動産やNPOも

16日に開く有識者会議で報告書をまとめ、2017年の通常国会に不動産特定共同事業法を改正案を提出する。いまは不動産特定共同事業とみなされるケースが規制緩和で後押しするのは投資家から募ったお金を使い、空き家や古民家を再生する事業だ。

小口資金で不動産を有効に活用



参入のハードルは高い。国土交通省は投資額に一定の上限を設け、規模の小さい案件は許可の要件を緩和する。最低資本金を1000万円として、地場の不動産会社などが参入しやすい環境を整える。さらにネット上での書類のやり取りを認め、対

▼不動産特定共同事業
投資家から出資を募って不動産を取得し、テナントに貸し出すなどして得た収益を投資家に配分する事業。手掛けるには国や都道府県の許可が必要。資本金や宅地建物取引業者の免許などの条件がある。2015年度に取得された資産は1400億円と、不動産投資信託（REIT）の取得資産の1割未満だった。

要で、資本金や宅地建物取引業者の免許などの条件がある。2015年度に取得された資産は1400億円と、不動産投資信託（REIT）の取得資産の1割未満だった。

ファンディングが不動産にも使えるようになる。全国の空き家は約820万户と20年で1・8倍に増えた。規制緩和で空き家や古民家を観光資源として活用する動きが広がることを期待する。

国土交通省は20年までに不動産投資の市場規模を30兆円程度に倍増させる目標を立てている。都市部では不動産投資信託（REIT）を通じ、競争力を高めるような投資を促す。地方にも、特定共同事業の枠組みを使って投資資金を呼び込む。